

# コーポレート・ガバナンス



大阪ガスグループの企業活動がこのコーポレート・ガバナンスのもとで適切に  
実行され、お客さま価値の最大化を第一に全てのステークホルダーの価値を  
ともに高めていく経営理念「価値創造の経営」を実現することを目指しています。

前列左から尾崎 裕、黒田 晶志、後列左から酒井 孝志、北前 雅人

## 取締役及び監査役

2012年6月28日現在

### 代表取締役 社長

尾崎 裕

### 代表取締役

黒田 晶志

酒井 孝志

北前 雅人

### 取締役

中嶋 規之

本荘 武宏

久徳 博文

川岸 隆彦

松坂 英孝

尾崎 洋一郎

池島 賢治

### 取締役(社外)

岸本 忠三

森下 俊三

### 監査役

亀井 信吾

竹中 史郎

### 監査役(社外)

林 敏彦

林 醇

**大阪ガスグループの  
コーポレート・ガバナンスの  
基本的な考え方について  
お聞かせください。**

大阪ガスグループは、企業価値の最大化を目指し、公正で透明な事業活動を通じて、お客さまをはじめ、株主さま、社会、従業員など全てのステークホルダーの価値をともに高める「価値創造の経営」を基本理念としています。

この経営理念に基づき、経営の健全性をより一層向上させるとともに、大阪ガスグループを取り巻く経営環境の変化に、より迅速かつ的確に対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推し進めています。



**大阪ガスはどのような体制で  
コーポレート・ガバナンスの  
充実を図っていますか？**

大阪ガスでは、取締役会などにより定められた社内規程に則り、業務を執行する取締役及び常務執行役員で構成する経営会議及び取締役会で十分に審議を尽くした上で意思決定を行っています。「取締役会」は、社外取締役2名を含む13名で構成し、大阪ガスグループ全般に係わる重要事項について、的確かつ迅速な意思決定と監督機能の充実を図っています。

さらに大阪ガスは「執行役員制度」を導入しており、執行役員は、取締役会の定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の監督機能及び業務執行機能のより一層の強化を図るよう努めています。

**大阪ガスの監査役の機能  
強化に向けた取り組みに  
ついてお聞かせください。**

大阪ガスは、監査役会設置会社を選択しており、社外監査役2名を含む4名の監査役それぞれが大阪ガスグループの取締役の職務執行を監査しています。

さらに、監査役の機能強化に向けた取り組みとしては、取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の調査業務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っています。

また、監査役、会計監査人、監査部は年間監査計画や監査報告などの定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を深めています。会計監査については、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

**大阪ガスの社外役員の機能  
と役割をお聞かせください。**

大阪ガスは、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、監視・監督の機能を発揮することを期待しています。また、社外監査役には、取締役の職務の執行に対する監査を独立した立場から厳正に行うことを期待しています。

社外取締役及び社外監査役の具体的な役割は取締役会などにおいて、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、CSR活動の状況などを聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

**社外取締役及び社外監査役の選任の理由と基準についてお教えてください。**

大阪ガスは社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、その独立性については、本人及び本人が役員若しくは使用人である又は役員若しくは使用人であった他の会社などが、大阪ガスグループの主要な取引先・大阪ガスの主要株主でないなど、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としています。

社外取締役及び社外監査役それぞれの選任の理由は以下の通りです。

**選任の理由**

大阪ガスは、当該人物の経験・識見、出身団体と大阪ガスの関係などに鑑み、社外取締役・社外監査役としての職責を全うできるに足る職務遂行能力及び独立性を有するか否かを総合的に判断して社外取締役・社外監査役を選任しています。個別の選任理由は下表の通りです。

	氏名	個別の選任理由
社外取締役	<b>岸本 忠三</b> 元・大阪大学総長、 大阪大学名誉教授、 医学博士	医学研究活動における優れた業績と大阪大学総長としての組織運営における豊富な経験などから社外取締役として適任であると考えています。
社外取締役	<b>森下 俊三</b> 元・西日本電信電話株式会社 代表取締役社長、 一般財団法人関西情報 センター会長	西日本電信電話株式会社の取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い識見などから、社外取締役として適任であると考えています。
社外監査役	<b>林 敏彦</b> 大阪大学名誉教授、 同志社大学教授	経営に関する分野で高い識見を有しているなど、社外監査役として適任であると考えています。
社外監査役	<b>林 醇</b> 元・高松高等裁判所長官、 京都大学大学院法学研究科 教授	高松高等裁判所長官を務めるなど、法曹実務家としての豊富な経験と専門的知識を有しているなど、社外監査役として適任であると考えています。

**役員の報酬額の決定に関する方針についてお教えてください。**

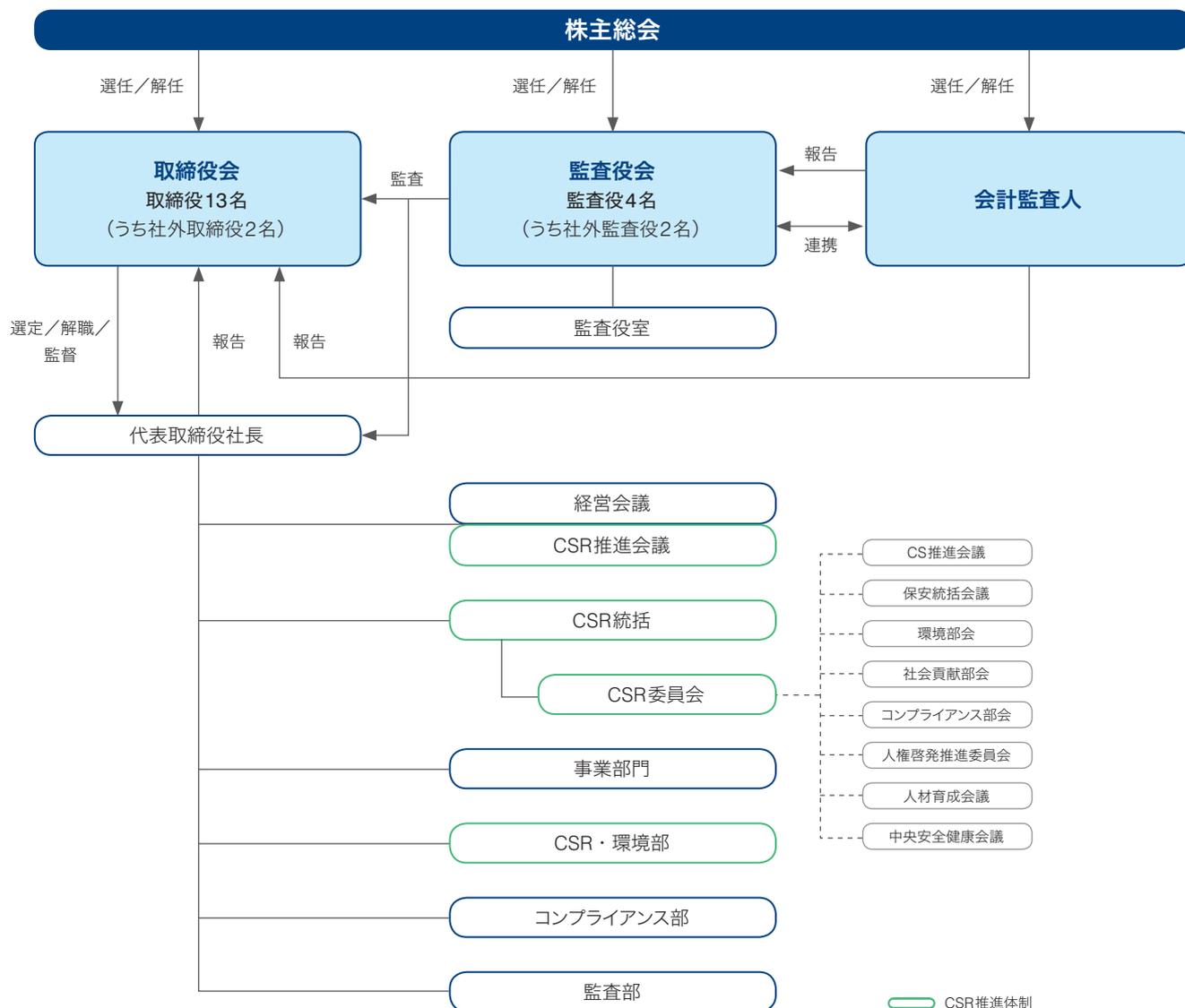
各取締役の報酬額は、株主総会で承認いただいた上限額の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位及び担当などを踏まえて決定しています。また、各監査役の報酬額は、株主総会で承認いただいた上限額の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位などを踏まえて決定しています。

**内部統制システムの整備状況についてお教えてください。**

大阪ガスは、内部監査部門として、監査部（19名\*）を設置し、年間監査計画などに基づいて業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織及び関係会社に助言・勧告を行っています。また、事業部やグループ中核会社などにおいてはグループ共通規程である「関係会社基本規程」及び「自主監査規程」で役割を明確に定めた上で内部監査人を設置するなど、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めています。併せて、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、経営者に報告しています。

\* 2012年6月28日現在

コーポレート・ガバナンス体制図 (2012年6月28日現在)



### 会議の役割

<b>経営会議</b>	<p>メンバー： 社長、副社長、常務執行役員、本部長及び事業部長</p> <p>開催： 原則として毎週1回</p> <p>内容： 経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議を行う。</p>
<b>CSR推進会議</b>	<p>メンバー： 社長、副社長、常務執行役員、本部長及び事業部長</p> <p>開催： 原則として年2回</p> <p>内容： CSRに関する活動計画と報告について審議を行う。</p>
<b>CSR委員会</b>	<p>メンバー： CSR統括、5事業部計画部長及びCSR憲章の5つの分野に関連する組織長、及び、広報部長、企画部長、関連事業部長</p> <p>開催： 原則として年3回</p> <p>内容： CSRに関する活動について組織横断的な調整・推進を行う。</p>